令和4年度決算をお知らせします

般会計

4年度の一般会計は、歳入決算額が3219億272万円、 歳出決算額が3121億9362万円でした。

財政課☎5984-2465

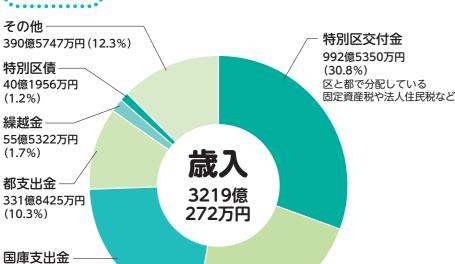
693億2355万円

特定の支出に充てるため

国から交付される資金

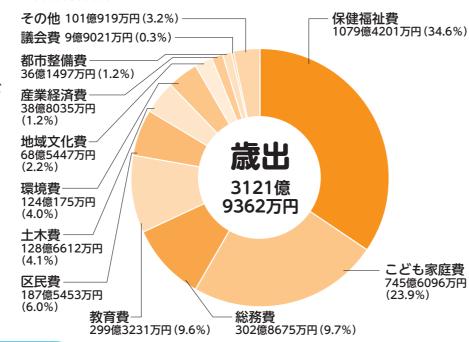
(21.5%)

前年度比1.4%、45億8482万円の増でした。主に特別 区交付金が増となり、国庫支出金などが減となりました。



(目的別)

前年度比1.8%、55億4295万円の増でした。主に 総務費が増となり、こども家庭費などが減となりました。



区のお金の使いみち(使うお金を1万円とした場合)







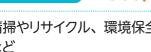


















新型コロナウイルス感染症対策、 保育所や児童館、児童手当 など

特別区税

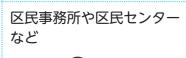
715億1117万円(22.2%)

特別区民税、軽自動車税、

防災、安全・安心、広報活動

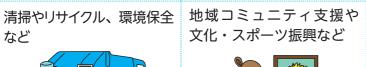


こども家庭費 2,390円





中小企業振興や商店街活性







都市整備費 120円 議会費

30円 その他

化、農業振興など

産業経済費 120円

地方債の返済や財政調整

基金の積み立てなど

(性質別) した。

前年度に比べて、義務的経費は 3.1%の減、投資的経費は6.1%の減、 その他の経費は11.7%の増となりま

区分		決算額	構成比(%)
義務的経費		1664億2675万円	53.3
	人件費	440億6546万円	14.1
	扶助費	1157億1933万円	37.1
	公債費	66億4196万円	2.1
投資的経費 (普通建設事業費)		262億1354万円	8.4
その他の経費 (物件費、補助費など)		1195億5333万円	38.3
	計	3121億9362万円	100.0

特別会計

特定の収入を使って特定の事業を行う場合、収入や 支出を一般会計と分けて経理する会計が特別会計です。 4年度の特別会計の決算額は下表の通りです。

	収入済額	支出済額	
国民健康保険事業会計	645億3659万円	641億3072万円	
介護保険会計	618億1013万円	604億9840万円	
後期高齢者医療会計	182億4438万円	182億1868万円	
公共駐車場会計	3億4654万円	3億4654万円	

ねりま区報をご自宅にお届けします

問合せ:広報係☎5984-2690

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区ホー ムページから申し込むか、お問い合わせください。



区の財政は健全な状態です

財政健全化判断比率は基準以下

財政健全化判断比率とは、4つの指標と基準で、地方公共団体の財政の 健全性を判定するもので、法律に基づき公表が定められています。区の4 年度の状況は、下表の通りです。いずれの比率も法が定めた早期健全化基 準を大きく下回り、健全な状態です。

指標	練馬区算定比率	早期健全化基準	
実質赤字比率	△5.23%	11.25%	
連結実質赤字比率	△6.19%	16.25%	
実質公債費比率	△2.5%	25.0%	
将来負担比率	△67.2%	350.0%	

貸借対照表で見る区の財政状況

貸借対照表(バランスシート)

年度末で区が保有する資産や負債、純資産の内容を一覧表で示したもの です。資産の部は固定資産と流動資産の内訳、負債の部は地方債(特別区債) など将来世代が負担すべき債務、純資産の部は今までの世代が負担してき たものを示しています。 5年3月31日現在

資	資産の部				負債の部		
	固定資産			古	定負債		
		有形固定	資産(学校・道路・公園など)			地方債、退職手当引当金など	
		無形田字	1兆3187億3653万円				862億4890万円
		無形固定資産 (ソフトウエアなど) 18億6727万円 投資その他の資産 (基金など)			流	流動負債 1年内償還予定地方債、預り金など	
			945億7839万円				135億5613万円
	流動資産 現金預金			負	!債合計	998億503万円	
			純資産の部				
			163億4201万円				
		財政調整	基金など		純	資産合計	1兆3855億151万円
		537億8234万円					
資	資産合計 1兆4853億654万円		負	債·	純資産合計	1兆4853億654万円	

ふるさと納税で

学校1校を改築できる金額です

ふるさと納税によって流出した練馬区の住民税は年々拡大しており、 この状態が続けば区の財政運営に支障をきたしかねない深刻な状況です。 いま一度、ふるさと納税について考えてみませんか。

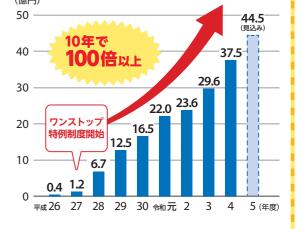
▶問合せ:財政課☎5984-2465

ふるさと納税で なぜ区の住民税が減るの?

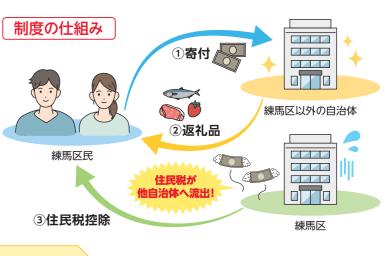
住民税は行政サービスに必要な経費を、住民が負担し合うための仕組みですが、 区民の方がふるさと納税をすると、そのほぼ全額が、練馬区に納めるべき住民税な どから控除されます。その結果、本来であれば区の財源となるはずの住民税が減っ てしまいます。

住民税が流出すると、 行政サービスの提供に支障をきたします





ふるさと納税によって流出した区の住民税の額



現在の制度にはさまざまな制問題があります

一部の自治体に 多額の寄付が集中

特産品などのある上位 50自治体が、全国の寄付 総額の3割以上を占めてい ます。自治体によって、 寄付受け入れ額に大きな 格差があります。

問題点2

ワンストップ特例に より減収額が拡大

確定申告をせずに控除 を受けられるワンストップ 特例では、国税(所得税)の 減収となるべき額が基礎 自治体の地方税(住民税) の減収となっています。

問題点3

所得が高い人ほど 有利な仕組み

所得が高い人ほど受け 取れる返礼品の上限額が 高くなり、事実上の節税 対策となっているため、 公平性の観点からも問題 があります。

国に制度の廃止を 求めています

区は、東京23区の区長で 構成される特別区長会や東京 都と力を合わせ、率先して国 に制度の廃止を含めた、ふる さと納税の抜本的な見直しを 求めています。

小児科 ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238 內科: ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238 小児科 ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00 ~21:30②③土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・ 13:00~16:30・18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~ 11:30 · 13:00~16:30